

署名5654筆を国会に届け新聞拡大目標達成！

浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区
本太5-38-3
電話886-5200
FAX886-5454
メール: Urawa@minsyoo.jp



『平和でなければ商売できない』浦和民商9条の会が創設されました。
平和の思いを込めて皆さんの発足式の参加を呼びかけます。

会員の皆様のご協力で11月27日現在、会員10名、商工新聞120部、共済会16名、青年部5名、婦人部10名。商工新聞拡大目標達成しました。署名と一緒に会員の皆様の大きなご協力で浦和民商は大きな弾みをつけることができました。

国会要請に参加しました。

11月19日(水)10時30分香田会長、木下副会長、桜区五十嵐美恵子さん、松本俊子さん、松本事務局の5人が参加しました。まず衆議院第2会館多目的室で、全国から集まった業者160名とともに議員要請の打ち合わせを行い署名5654名分を渡しました。県内南部の国会議員6人の方に消費税5%に戻せを要請書と先日行った業者アンケートの集約を持ってまわりました。奇しくも解散否かの時期で国会内は騒然としており、ほとんどが政策秘書対応でしたが、議員さんにお会いできたのは1名の方で、私たちの話を良く聞いて理解を頂きさらにこのまま行くと『集团的自衛権』が危ないと力説されていたのが印象に残っています。



午後から全商連決起集会が行われ、元静岡大学教授の湖東税理士が、新たに出された『軽減税率』について実現性の薄い税制度であるという報告がありました。全国の仲間とともに消費税増税先送りは無し。5%に戻せの運動を大きく広げていくことが、いまこそ政治を変える時だと強い思いがこみ上げました。



積み上げられた署名を前に



議員要請で実情を訴える香田会長

拡大統一行動を行いました

11月24日(月・祝)午前10時より行われ、14名の参加でした。朝9時30分には南区の池田さんが宣伝カーで出発、桜区、緑区、浦和区に分かれ、民商のチラシ730部を配布しました。緑区では元会員を回り新聞2部拡大、また婦人部のみなさんが美味しいカレーを作って待っていてくださり元気が戻ったところで、会員に電話で新聞拡大、知り合い業者、親戚の方など新聞拡大を出し合い9部、妹さんを青年部に加え、娘さんを共済会に加えと拡大が相次ぎました。この日、新聞拡大目標達成しました、みんなでやったね！と喜び合いました。



支部目標を確かめながら

豚の饅頭

日本の冬になくはならないシクラメン。羽子板の羽のように美しい、たくさんの色・花形のものが花屋さんの店先を飾ります。別名豚の饅頭というのは、トルコで豚がその球根を喜んで食べたのを見て名がついたとか。直接的な名前ではびっくりです。原産地は地中海沿岸。花言葉は憧れ。

全商連青年部協議会総会に参加しました

11月23日(日)に全国町村議員会館で開催されました。埼玉からの参加は、8名でした。茨城県では、青年部員数を倍にし、県青協を立ち上げた話や奈良県青協は、8年連続で青年部員の2割増の拡大を達成するなど、とても活気ある総会でした。浦和民商青年部も組織率、会員費1割の青年部として表彰を受けました。青年部 花井共希



浦和民商9条の会創設 発足式にご参加ください

12月8日(月)19時-21時
浦和民商事務所
記念講演:憲法9条と平和の話
浦和法律事務所:鈴木幸子先生

浦和民商は、平和こそ商売繁栄の道として9条の会を婦人部のみなさんが呼びかけ人で作りました。日本国憲法、そして9条のことと一緒に学びませんか。お気軽にご参加ください。

発起人 香田政則
呼びかけ人代表 斉藤照子

浦和民商市民法律相談会を開催します。

◎弁護士の先生が、商売、暮らし何でも相談に乗ります◎
相談料無料です。お気軽にどうぞ。秘密厳守

12月 6日(土)13時30分-16時
市民会館うらわ503・505号室
弁護士の柳原先生による相続セミナー後
個別相談

*事前に事務所までお電話頂くと助かります